

政令番号148 カフェンストロール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						2.2E+1	22.0	22.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						2.1E+2	213.0	213.0
8	茨城県						5.3E+3	5,300.0	5,300.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						1.6E+2	160.0	160.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						5.4E+0	5.4	5.4
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						8.0E+1	80.0	80.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県		2.0E-1		0.2		2.6E+2	260.0	260.2
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国			2.0E-1		0.2		6.0E+3	6,040.4	6,040.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。